

健康管理

(1) 医務室

定期健康診断後の再検査や健康相談、応急処置を行います。体調が良くない場合は、一時休養することも可能です。

■胎内キャンパスはK棟（学生棟）1階、新潟キャンパスは1階A112にあります。

■看護師が不在の場合、胎内キャンパスでは入口ドア脇にある呼び出しブザーを押してください。新潟キャンパスでは、事務室までお越しください。

(2) 学生相談ルーム

『NAFUほっとルーム』として学生相談ルームを開室しています。

■『Nカフェ』なんでも相談室 医務室に来室、メール、電話で相談してください。

メールアドレス imu@nafu.ac.jp 医務室直通0245-28-9859

■『こころの相談ルーム』

こころの健康をサポートするため、(臨床心理士)の資格を持ったカウンセラーがお話をお伺いします。相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

医務室へメール・電話予約、また事前に予約していなくても直接お部屋へいらしても構いません。

場所：J棟103 開室日時：毎週水曜日11:00~14:00

(3) 定期健康診断

学校保健安全法により実施され、全学生が毎年受ける必要があります。事前説明に従って必ず受診してください。

Ⅱ 学生生活に関する内容

(4) AED（自動体外式除細動器）

学内各所に設置しています。専門職員のほか、トレーニングを受けた教職員、AEDの取り扱いについて授業・講習を受けた学生以外は取り扱わないでください。

■AED設置場所

- ・胎内キャンパス : H棟1階廊下、J棟（図書館）1階、L棟（厚生棟）3階学生ラウンジ、M棟（体育館）前
- ・新潟キャンパス : 1階学生ラウンジ前

(5) 遠隔地被保険者証（健康保険証）

ご家族のもとを離れて生活する学生は、医療機関にかかる場合に備えて健康保険証の「遠隔地被保険者証」を取り寄せておいてください。なお、申請の際には「在学証明書」が必要となりますので、証明書自動発行機を利用してください。

(6) 感染症対策について

感染症の蔓延防止のため、インフルエンザ、麻疹等の学校保健安全法上感染症および法定感染症に罹患した場合は速やかに大学事務局（学務課）へ連絡してください。

罹患後、再登校した際は、事務局前に設置してある「感染症経過報告書」を学務課に提出してください。